

白浜警察署速度取締り指針

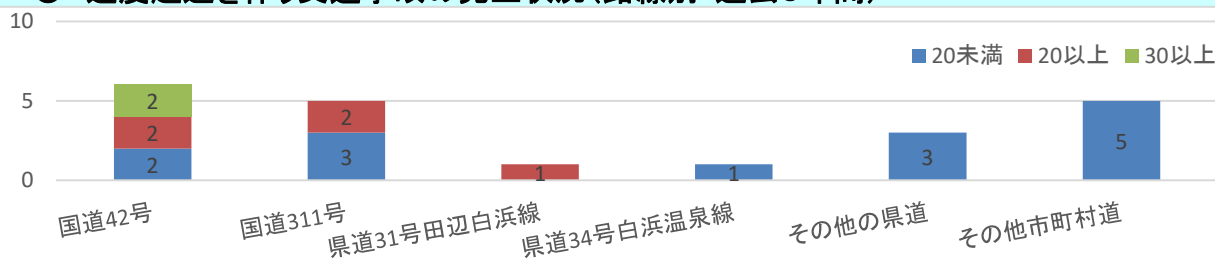
速度取締り重点

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区域 | 規制速度 |
|------------|---------------------------|----------|-----------|
| 国道42号 | 8:00~10:00 16:00~18:00 | 富田・江住地区 | 50~60km/h |
| 国道311号 | | 市ノ瀬・生馬地区 | 50~60km/h |
| 県道31号田辺白浜線 | | 堅田地区 | 40km/h |

★ 重点以外の路線や時間帯でも、速度取締りを実施することがあります。
生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施します。

交通事故実態

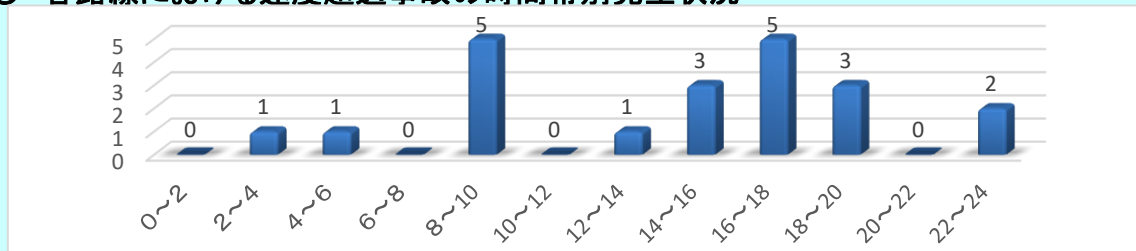
○ 速度超過を伴う交通事故の発生状況(路線別・過去5年間)



管内の過去5年間における速度超過を伴う交通事故の発生状況は、国道42号で6件、続いて国道311号とその他市町村道でそれぞれ5件発生となっており、特に、国道42号での交通事故は、重大(死亡)交通事故となる割合が高くなっています。

また、国道42号・国道311号及び県道31号田辺白浜線の主要道では、速度が相対的に速くなる傾向が認められ、今後も速度超過を伴う交通事故の発生が懸念されます。

○ 各路線における速度超過事故の時間帯別発生状況



過去5年間の「速度超過を伴う交通事故」の発生状況を時間帯別でみると、「8時~10時」及び「16時~18時」の間が最も多く発生しており、その他の時間帯には大きな偏りは無い状況となっています。

重大交通事故の発生状況等(平成30年~令和5年6月末)

- 国道42号で、
 - ・ 令和元年に、二輪車単独による死亡事故
 - ・ 令和2年に、軽四貨物自動車単独による死亡事故
- 国道311号で
 - ・ 平成30年に、軽四乗用自動車と歩行者の死亡事故
 - ・ 令和元年に、軽四乗用自動車単独による死亡事故が発生しています。

速度取締り以外の交通指導取締り等

- 事故時における被害軽減のためのシートベルト等非着用違反の取締りを強化
- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- 横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化